

令和9年4月からの就職が内定している方

令和8年度

西尾市保育士等就職準備金貸付募集要項



申込受付期間

令和9年1月7日（木）から令和9年1月21日（木）まで

西尾市保育士等就職準備金貸付制度について

西尾市内の保育園、認定こども園又は幼稚園で保育士、保育教諭、幼稚園教諭等として働くことが内定した方のために、就職準備金を貸付する制度です。

卒業後、直ちに2年以上市内の保育所等で勤務すれば返還が免除されます。

1 募集人員及び申込資格

雇用区分	公立園：会計年度任用職員（保育・教諭職） 私立園（認可保育所・認定こども園・幼稚園）：保育士・保育教諭・幼稚園教諭
募集人員	20人
申込資格	以下のすべてに該当する方 ・養成施設（大学や専門学校等）に在学している ・卒業後、直ちに市内の保育所等において、保育士等として就職することが内定している（1日6時間以上かつ月平均20日以上勤務） ・過去に西尾市及び他の団体から同種の貸付または給付を受けていない

2 貸付額

貸付額	最大500,000円（一括払い） ※応募人数によっては満額の貸付にならない場合があります。
-----	--

3 申し込み方法

（提出書類は、必ず本人が持参してください。）

受付期間	令和9年1月7日（木）～令和9年1月21日（木）の 平日9時～16時 ※土曜、日曜、祝日は手続きできません。
受付場所 問合せ先	西尾市役所 子ども部保育課 就職準備金担当 TEL 0563-65-2110（直通）
提出書類	1 西尾市保育士等就職準備金貸付申請書 2 誓約書 3 住民票の写し ※ 4 連帯保証人の所得が確認できる書類 ※ 5 連帯保証人の納税が確認できる書類 ※ 6 採用通知など雇用関係を証する書類の写し 7 保育士資格・幼稚園教諭免許状の取得見込み証明書 ※3・4・5は、西尾市に住民登録されている方は省略できる場合があります。
指定書類の 入手方法	申請書等は、西尾市ホームページからダウンロードできます。 （市役所保育課でもお渡しています。）

4 その他

（1）提出書類は一切お返ししません。

（2）審査の結果は、貸付の可否に関係なく全員に郵送で通知します。

西尾市保育士等就職準備金貸付制度の手続き

1 貸付の流れについて

① 申請書類の提出

令和9年1月7日（木）から令和9年1月21日（木）まで



② 貸付の決定



③ 契約書の提出



④ 貸 付（令和9年3月一括）

2 就職後の手続きについて

令和 9年4月（勤務開始直後） 働き始めた時点の現況報告書提出



令和10年4月（勤務2年目） 1年経過した時点の現況報告書提出



令和11年4月（勤務3年目） 返還免除申請書の提出 ※この時に免除決定されます



3 貸付の解除について

貸付決定を受けた方が、次のいずれかに該当する場合、貸付決定は解除されます。

	事 由
①	養成施設を卒業後直ちに西尾市内の保育園等に就職をしなかったとき
②	養成施設を卒業できなかったとき
③	就職準備金を必要としなくなったとき
④	偽りその他不正な手段により貸付けの決定を受けたことが明らかになったとき
⑤	死亡したとき

4 貸付金の返還免除・貸付金の返還について

貸付決定を受けた方が、次のいずれかに該当する場合、貸付金の返還免除、または貸付金の返還となります。

	事 例	免除・返還等
①	養成施設を卒業した後、直ちに市内の保育所等に就職し、保育士等として2年以上従事したとき	全額免除
②	「貸付の解除」の⑤（死亡したとき）の理由で解除されたとき	
③	心身の障害により、市内の保育所等で、継続して従事することが困難となったとき	
④	市内の保育所等に1年以上従事し2年未滿で退職したとき	半額返還
⑤	市内の保育所等での従事期間が1年未滿で退職したとき	全額返還
⑥	養成施設等を卒業後、直ちに市内の保育所等に就職しなかったとき	
⑦	「貸付の解除」の①～④の理由で解除されたとき	
⑧	市内の保育所等における勤務形態が1日6時間かつ月20日に満たない形態に変更になったとき	

※ ③の場合は、やむを得ない事情があると認めたとき、免除の可否を決定します。

※ ④～⑧の場合は、返還理由の生じた日の属する月の翌月から起算して1年を限度とした期限内に貸付金額を返還していただきます。正当な理由なく返還しない場合は、延滞金が発生します。

5. よくあるご質問

質 問	回 答
西尾市内に住んでいなくても貸付けを受けますか。	新卒者であり、西尾市会計年度任用職員（保育・教諭職）、市内の民間園（認可保育所、認定こども園、幼稚園）に就職することが内定している方でしたら市外在住の方でも貸付けを受けることができます。
「保育所等」とは、こういった施設になりますか。	市内の公立・私立の認可保育所、私立の認定こども園、公立・私立の幼稚園です。
他の就職準備金との併給は可能ですか。	西尾市保育士等就職準備金と同種類の就職準備金その他これに類するものの貸付け又は給付との併給はできません。
パートタイム保育士でも、返済債務の免除対象となりますか。	雇用形態は正規雇用に限りませんが、1日6時間以上かつ月平均20日以上勤務であることが免除対象の条件となります。
申請は保護者でも可能ですか。	申請者は貸付対象者になります。書類の提出は、申請者本人が直接持参となります。
貸付決定後、養成施設等を留年することになったときは、就職準備金の貸付けを受けることはできますか。	留年の場合、保育所等への就職ができないため契約解除となります。
産休・育休の期間は、勤務期間に含めることができるのでしょうか。	含めることはできません。ただし、休業期間を除いた2年間の勤務が全額免除要件であり、復職後も休業前と同じ勤務地、勤務形態であれば対象となる場合があります。
保育所等での勤務が2年経過する前に、結婚して市外に引越すことになった場合はどうなりますか。 また、市外で働くこととなった場合はどうなりますか。	引き続き西尾市内の保育所等において保育士等として、勤務開始から2年間継続して勤務した場合、全額免除の対象となります。 お引越しの伴い転職する場合は、市内の保育所等の保育士等として従事した期間に応じて、返還の対象となります。
市内の保育所等で2年間従事する前に子育てのために退職して、10年後に再度市内の保育所等で従事する場合はどうなりますか。	退職する時点で再就職の見込・意思が確認できないため、従事期間に応じた返還の対象となります。また、いったん返還を行っていただいた後は、その後再就職したとしても返還していただいた就職準備金をお戻しすることはできません。
卒業後就職した市内の保育所等を退職し、市内の他の保育所等に転職することは可能ですか。	可能です。期間を空けず引き続き保育士等として従事する場合、両方の従事期間を通算します。
返還となった場合、月賦での返還が困難となり、その月の返還期日までに返還できなかった場合どうなりますか。	正当な理由がない場合、一括返還となります。また、延滞金が発生した場合、併せて納付していただきます。
市内保育所等に就職後、2年未満で心身障害のため、保育士等として働けなくなった場合どうなりますか。	事由を証明する書類として、診断書、障害者手帳等の写しを提出いただき、継続従事が困難と認められた場合は、貸付額全額が免除の対象となります。
貸付金は所得税の申告をする必要がありますか。	この貸付金は、西尾市会計年度任用職員は給与所得、民間認可保育所、認定こども園、幼稚園の職員は一時所得扱いとなり、返還免除決定となった日の属する年に申告が必要となる場合があります。